

議長 休憩前に続き、議会を再開いたします。  
次に、質問順位4番 8番議員 小林秀嘉君

議長 小林秀嘉君

小林議員 それでは通告に基づきまして一般質問させていただきます。  
私が和木町の方へ引越して25年ぐらいになりますけれども、この下水道が本町において素晴らしいというのが体感できました。いつも皆さん使用していると思うんですけど、早くできたからこそ今度心配の種が出てまいりました。まず大竹市への圧送管が破損したということがずうっと胸に突き刺さって私の思いがあり、そしてまた耐用年数よりも早いのですけれどもやっぱり交付金とか国の補助金をもらうためには計画がなければ一切出来ないということから町長にお尋ねしたいと思います。町民もやはり心配してるところが非常に大であると思っております。岩国市、あるいは大竹市を見ますと殆ど交付金、補助金があっても町全体に下水道が行き渡ってる訳ではありません。せいぜい玖珂町ぐらいまでいってるんでしょうかね、周東の方へ行きますと全く下水道はできていないような気がします。本町の誇るこの下水道についてお尋ねしたいと思います。そこでお尋ねしますが、町長どのような計画をお持ちかというのをざっくりという訳もいかないかもしれませんが、お考えをお聞きしたいということでもあります。

議長 米本町長

米本町長 小林議員さんご質問の下水道管の関連につきましてどのような構想をお持ちかということをございますけども、本町の公共下水道事業というものは、昭和43年に事業認可を受けて、昭和44年から和木地区の工事に着手しており、今年度で50年という長きに渡りこれまで経過をしてまいりました。

下水道は、町民の皆さまにとりまして生活に欠くことのできない重要な、大変重要なライフラインでございまして、今後も

適正にやはり管理をしていくことが必要というふうを考えているところでございます。下水道施設の財源等の制約のもとで適切に管理していくためには、やはり中長期的な視点で全体的な今後の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら改築事業を進めることで、事業費の削減や平準化を図ることが重要と考えております。やはり老朽化がかなり進んでおりまして、大変な財源が必要というふうになってまいります。なるべくいろいろな補助金等を活用しながら今後整備を進めていきたいというふう考えておるところでございます。

詳しい事につきましては担当課の方より答えをさせていただきます。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 下水道施設の今後の老朽化に対する改築更新につきましては、管渠およびポンプ場、それぞれについて、ストックマネジメント計画を策定いたしまして、老朽化の著しい施設から順次、改築事業を進めていきたいと考えているところでございます。

議長 小林秀嘉君

小林議員 今、本当ざつくばらんにおっしゃっていただいたんですけども、まあ言えないかもしれなせんけど、どれくらい私全くこういった事は素人でございますんで、どれくらい、これ全部直すといったらどれ位のお金掛かるとおわれますか、もしわかったら、わからなければ結構ですが、お聞きしたいと思います。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 先程申し上げましたストックマネジメント計画と申しますのは、その改修調査をしてですね、その施設毎に改修のより良い工法とかそういったものも吟味してやっていく必要がござ

いますので、現時点においては申し訳ございませんが、どの位かかるかという回答は差し控えさせていただきたいと考えております。

議長 小林秀嘉君

小林議員 わからない、ということでございますので、これ以上お聞きしてもいけないと思いますが、今、圧送管の方は原因がはっきりわかってまあ工事入ってますけれど、その他例えば本町全体で言いますと、5丁目から始まって出来てきたような気がするんですけど、間違いないでしょうか。工事の話です。

議長 暫時休憩です。

休憩 10時 15分

再開 10時 17分

議長 休憩前に引き続き、議会を再開いたします。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 先程質問がありましたどの地区から始まってどうかということにつきましては、今詳しい材料を手持ちしておりませんので、現時点ではちょっとお答えができません。

議長 小林秀嘉君

小林議員 じゃあ質問を変えます。

いろんな工法いうんですか、工法、工事の種類ですね、今からやっていく、以前と同じように穴を掘って上から掘ってそし

て土管入れるということもあるでしょうし、あるいは土管の内部に樹脂を入れてもっていくという工法もあるように聞いておりますけど、どのような工法があるか課長教えていただきたい。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 管渠の改築更新工事については、先程申し上げたような既存管を撤去して新設管を布設する以外にも、「管渠更生工法」という工法があります。この方法は、既設の管渠の内側に、厚さの薄い管を取付ける工事となります。新設管渠と同等の強度を確保できる製品も出てきておりますので、今後の管渠の改築方法として、主流になると思っているところでございます。

議長 小林秀嘉君

小林議員 その場合ですね、今までの工法に比べると何割か安くなったりしますか、それとも全く同じような金額がはじき出されるようになるかということですか。

議長 村岡都市建設課長

村岡都市建設課長 当然先程から申し上げておりますその都度のストックマネジメント計画が必要となります。そのストックマネジメント計画ってというのは有効な改修の方法、あるいは極端に高額になるとかそういったものを押さえるとか下水道事業全体の経営計画にも準じて策定するものでございますので、有効な方法って考えているというところでございますので、新たに掘って新しい管を埋めるよりは安価な改修が出来るのではないかと考えているところでございます。

議長 小林秀嘉君

小林議員

大方大体のことがわかってまいりました。ぜひこう本町全体に行き渡るようにしていただければ幸いです。

次の第2問目に、移りたいと思います。税務課長にお尋ねしたいと思います。個人町民税なんですけれど、どのようになっているかということ全体として今お話させていただくとるんですけれど、この5年間の収納率いうんですか、見てましたら最近の予算の税額を見てますと、個人町民税は若干上回っているというのがわかってまいります。そこでお尋ねいたしますけれど、まず収納率はどのようになっていますか、この5年間、お尋ねいたします。

議長

吉岡税務課長

吉岡  
税務課長

議員が言われるように、現年分の住民税の収入未済額は、滞納者数が増加傾向にあるため増加傾向にあり、収納率は確かに下がっています。このため、現年分の未納に対しては、今までは、催告を行うのみで、差押えを行っていませんでしたが、今年度は、現年分の未納に対しても、差押えを実施しています。その結果、昨年比べて収入未済額は減少しているため、今年度の収納率は増加するものと思っています。なお、平成30年度の町税を合計した収納率は、県内平均が99.19%のところ、和木町は99.8%で県内では1位となっております。ちなみに、2位は下松市で99.46%、3位は山陽小野田市の99.45%となっています。

議長

小林秀嘉君

小林議員

以前ですね、私は議員になった頃は収納するのにですね、かなり厳しいいうんですか、滞納する人がいっぺんに減った時のことを思い出していますけれど、最近はどのような形で収納されておるかお尋ねしたいと思います。

議長

吉岡税務課長

吉岡 岡 以前は滞納を無くすために家に出向いて行って納めて貰う  
 税務課長 という形をとっていました。その為、徴収専門員って言います  
 かそういう人を町が雇って徴収していましたので、その頻度が  
 多ければちょっと取り立てみたいなき感じになってしまった  
 部分もあるかも知れませんが、以前はそういう考えで徴収の  
 方していました。今は町民の方に納めていただく、町民の方  
 から納めていただくっていう形、に考えが変わっていますの  
 で、今までと同じように督促、催告は行った上で概ね1年以内  
 の分納などは認めた上で納めてもらってます。その分納なりの  
 約束が守れなくなったりすれば財産調査なり資産調査なりを  
 して差し押さえとかをして滞納を無くすようにしています。  
 それが今の方法です。

議長 小林秀嘉君

小林議員 順調に推移してるように思われますが、その滞納とかです  
 ね、不納欠損額が減らない言うんですか、ずっと同じように推  
 移してるように私には思われますが、何か理由ありますか。

議長 吉岡税務課長

吉岡 滞納者が残念ながら決まった人が滞納してるような状況に  
 税務課長 若干なってきましたので、そういう人は現年を納める前に滞  
 納分を納めていく。滞納分が終わった時点でまた現年分が滞納  
 になってしまっている形で同じような人がなってきました  
 ているのが滞納繰越が減らない理由になっていると思ってい  
 ます。

議長 小林秀嘉君

小林議員 よくわかりました。同じ人が繰り越しなってると考えてよろ  
 しいんでしょうね。不納欠損は課長どうなんですか。同じです  
 か。

議長 吉岡税務課長

吉岡税務課長 不納欠損につきましては、差押えによる滞納処分の成果が出てきていますので、滞納繰越分の収入未済額は減少傾向にあり、不納欠損も減少傾向になっています。

住民税では26年度には137万7千円の不納欠損がありましたが、30年度は2万3千円と激減しています。

議長 小林秀嘉君

小林議員 それでは、固定資産税、町民税のあと固定資産税になる訳ですけれど、固定資産税についてお伺いしたいと思います。

まず固定資産税は本町においては、新聞の公示価格からなっていると思われそうですが、よその町に比べたら山口県においては最も高い方の金額になっていると私は思います。計算は1.4%を掛けて計算されてると思います。ただ、都市計画税がないから、岩国市の郊外でしたらそれも払わないといけないという事もあると思いますが。まずですね、この計算方法なんですけれど、順番にお話ししている訳でもございませんのでご容赦願いたいと思いますが、価格表示ですね、価格表示が路線価格に基づいて行われていると私は思います。しかし道路がこう跨ったり、奥の路地の方にいったりしてもう計算するのが大変だろうと私は推測しておりますが、毎年毎年課長、更新するべきなんだろうが、忙しくてできない、いう事もあると思われる、どのような計算方法でやっておりますか。

議長 吉岡税務課長

吉岡税務課長 固定資産税は、固定資産の価格、すなわち「適正な時価」を課税標準として課税されるものです。したがって、本来であれば毎年度評価替えを行い、これによって得られる「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになりますが、膨大な量の土地、家屋について毎年

度評価を見直すことは、実務的には事実上不可能であることや、課税事務の簡素化を図り徴税コストを最小に抑える必要もあること等から、土地と家屋については3年毎に評価額を見直す制度がとられています。そのため、第二年度及び第三年度については、基準年度の価格をそのままに据え置きます。

以上のことから、評価替えは、この間における資産価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた適正な価格に見直す作業といえます。次回の評価替えは令和3年度です。令和元年度は、評価替えの年ではないため、原則として前回の評価替え、(これ平成30年度になりますが)、の評価額に据え置かれています。なお、土地の価格については、地価の下落があり、評価額を据え置くことが適当でないときは、評価替え年度以外の年度でも簡易な方法により価格等の修正を行っています。

議長 小林秀嘉君

小林議員 和木地区、あるいは瀬田地区、関ヶ浜地区によってかなりの価格が違うと思われるんですが、これも同じような感じで評価額そのまま算出されるとか、例えば和木地区でどこが価格が高いかというのが一番目につくと思うんですが、瀬田、関ヶ浜なんかはどことは言えないかもしれない、どこが基準になるとかそういう考えはいけませんかね、私はどのような価格、例えばずっと山の方へ行ったら違うとかですね、あるいは、路線価がついてるけど路線価のないところとかあると思うんですが、これは答えられたら結構なんですけど、もしわかったらわかる範囲で教えていただきたいと思います。

議長 吉岡税務課長

吉岡税務課長 路線価の決め方について説明させていただきます。  
和木町の宅地の評価の方式は「市街地宅地評価法」(路線価方式)で行っています。路線価とは市街地などにおいて道路に付けられた価格のことです。路線価方式の評価は、まず、道路

の状況、公共施設等の接近状況等から見て状況が類似している地域ごとに区分します。例えば、この役場の前の県道に面している地域、大和橋に向かう街路に面している地域、その県道と街路に囲まれた小学校の周りの地域など町内を35地域に分けます。(ちなみに関ヶ浜では4地域、瀬田では8地域、和木が23地域となります。)この地域を状況類似地域といいまして、35地域において、それぞれ主要な街路を選定します。

この主要な街路に接する宅地のうち、奥行、間口、形状等が標準的な宅地を標準宅地としてまず選定します。この標準宅地について、地価公示価格(1月1日基準日で、これ2ヶ月遅れ、今月発表されると思います)、それと地価調査価格(これ7月1日基準日で9月に発表されます)及び不動産鑑定士等による鑑定評価価格等を活用し、その7割を標準宅地の適正な時価と決めて主要な街路の路線価を決めます。この35地域の主要な街路の路線価の決定までを、令和元年度に行いまして、令和2年度においては、この35地域の主要な街路の路線価を基礎として、街路の状況等の相違を総合的に考慮して、その他の街路の路線価を決めて、令和3年度からの評価額が変わります。ちなみにこの路線ですが、約370路線、最初言いました35地点を含みまして、路線は370路線あります。

議長 小林秀嘉君

小林議員 詳しく教えていただいて大変ありがとうございます。  
 以上で一般質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長 再質問ございませんか。

議長 再質問がないようですので、以上で、小林秀嘉君の一般質問を終わります。